

第5回 大阪市医療的ケア児の支援に関する検討会議議事要旨

1 日時

令和5年7月7日（金） 午後2時から午後4時

2 場所

大阪市役所 P1 階共通会議室

3 出席者

（委員）

船戸座長、大谷副座長、岩本委員、上原委員、絹川委員、潮谷委員、杉浦委員、大東委員（Teams 参加）、中尾委員、鍋谷委員、長谷川委員、弘川委員、藤井委員（Teams 参加）、宮川委員

（大阪市）

【福祉局】障がい支援課：福原課長、高田課長代理、片岡係長、西梶係員、尾内係員

【こども青少年局】保育所運営課：杉村課長代理、後藤係長、柳井係長 管理課：友田保健副主幹
青少年課：一司課長、中野係長、鎌田係長

【健康局】健康施策課：勝矢医務主幹、川上係長 保健所管理課：中村医務主幹、林保健主幹、前田係長、田中係長

【教育委員会事務局】インクルーシブ教育推進担当：田邊指導主事

【区役所】此花区保健福祉課：嶋村課長 東淀川区保健福祉課：原課長

4 議題及び議事要旨

◆ 議題（1）報告事項

① 障がい者等基礎調査の実施報告について

（現状説明）

- ・2024 年度からの次期障がい福祉計画、障がい児福祉計画及び大阪市障がい者支援計画の策定に向け、昨年 11 月から 12 月にかけて、障がい者等基礎調査を実施し、前回調査に引き続き医療的ケア児を対象とした調査票を用いて調査を実施した。
- ・調査対象者数 302 人、有効回答数 155 人・回答率 51.3%。
- ・医療的ケア児の年齢、必要とする医療的ケア等の基本情報に加え、保護者の方にとって不足している情報、災害時に必要と思うこと等、主な回答内容について報告。

（意見等）

- ・問 16（医療に関しての困りごと）や、問 21（自宅で医療的ケアをしている方が負担に感じていること）のような項目で、医療的ケア児の年齢別や成長段階別の集計データがあれば、段階別の困りごと等がわかるのでは。
- ・子どもの年齢が 27 歳になるが、調査結果で得られた不安や困りごとが 27 年前と同じ内容が多く、

辛い感じを受けた。

- ・口腔ケアに関する設問がない。口腔ケアのことを考えるきっかけにもなるため、設問項目の追加を検討してほしい。
- ・災害時について、医療的ケア児に対応した避難所を検討していくにあたっては、障がい支援課だけでは難しく、危機管理室等とも連携して検討していくべき。

→（大阪市）次期計画のワーキングにおいても、防災安全の部分について意見をいただいているところ。計画の担当課や他関係部局とも共有しながら、連携していきたい。

② 大阪府医療的ケア児支援センターの設置状況等について

（現状説明）

- ・大阪府医療的ケア児支援センターが令和5年4月26日に開設された。
- ・大阪府からの事務通知をもとに、大阪府医療的ケア児支援センターの概要、事業内容の紹介。
- ・本市としても、今後、各指定障がい福祉サービス事業所等や各区役所への周知を図る予定。
- ・大阪府医療的ケア児支援センターの連携先として各区役所を基本とし、医療的ケア児等コーディネーターの把握、連携方法についても検討していく。

（意見等）

- ・医療的ケア児等コーディネーターの配置について、各区の医療的ケア児の人数等も踏まえ、どのように配置していくか、中核的な役割をもった医療的ケア児等コーディネーターの配置の必要性も含め整理すべき。
- ・福祉エリアでの医療的ケア児等コーディネーターの確保が難しい。基幹相談支援センターに医療的ケア児等コーディネーターの配置をしても報酬が低いため、国に報酬の引き上げの要望をしてもらいたい。
- ・大阪府医師会としても、医療的ケア児等コーディネーターの養成研修受講者向けのフォローアップ研修を大阪府とも一緒に作り上げていこうとしているため、本市とも一緒に頑張っていきたいと思っている。

→（大阪市）障がい福祉サービス等において、次年度報酬改定に向けた検討が始まったところ。報酬に係る要望やフォローアップ研修の実施等、前向きに取り組んでいきたい。

◆ 議題（２）今年度以降の取組内容・今後の方向性について

① 大阪市医療的ケア児向けホームページの立ち上げについて

（現状説明）

- ・障がい者等基礎調査の報告内容やこれまでの会議で出た課題等を整理した結果、今年度以降については、全世代的な課題として、「情報発信」をテーマに掲げ、全体的な課題・ライフステージ別の課題の２軸に基づき検討を進めていく。
- ・全世代的な課題である「情報発信」について、障がい者等基礎調査等の回答結果より、本市施策の情報が十分に行き届いていないことが判明したため、医療的ケア児向けホームページを立ち上げ、本市施策の積極的な情報発信を行う。
- ・掲載内容、周知先、周知方法、検索方法等について今後検討していく。

(意見等)

- ・スマートフォンからでもホームページを見られるように工夫してもらいたい。
- ・事業所一覧について、区別やサービス別で整理する等、利用者が探しやすい工夫をした方がよい。
- ・薬剤師会にて医療的ケア児を受入可能な薬局リストを作成しているため、積極的に活用いただきたい。
- ・歯科医師会にて相談窓口を開設しているため、リンク先を貼る等、情報発信していただきたい。
- ・ホームページを開設する前に、支える会等の当事者の家族の方に一度見やすいか目を通してもらってもよいのではないかな。
- ・保育所や学校等の情報発信については、工夫が必要。
→ (大阪市) 本市ホームページの仕様上、わかりやすく探することができる工夫が必要と感じている。情報が全て集約されているようなホームページを作成できるよう、ご意見をいただきながら改修していきたい。

② ライフステージ別の医療的ケア児等関連サービス及び課題について

(現状説明)

- ・ライフステージ別の課題として、大阪府が実施している事業や課題を一覧として見えるように整理した。
- ・大阪府にどのようなサービスが足りていないのか、横断的にどのような連携ができるかについて、関係機関で把握することができ、各事業の検討、施策の充実も活用していきたい。
- ・分野（医療、保健・子育て、保育・教育、福祉、災害、その他）ごとに分けて、実施事業及び課題を説明する。

(意見等)

- ・小児医療から成人期医療へ移行について、医療の部分だけではなく専門相談員等の関係機関との連携が必要。
- ・ピアカウンセラーについて、養成研修を実施する等、選考するにあたり検討していただきたい。
- ・看護師の確保だけではなく定着についても考えていただきたい。
- ・保育所側に対して、各区に何人医療的ケア児がいるか伝えていただければ、受け入れについて行動に移していける保育所も増えていくのではないかな。
- ・共生型サービスの報酬・加算が低く、登録事業所がなかなか増えない。共生型サービスが増えれば、医療的ケア児の受入先も増えるのではないかな。
- ・個別避難計画を作成する過程で、あらかじめ避難所等を決めておき、その避難所にバッテリー等の準備を行えるようにする等、検討していただきたい。
→ (大阪市) 本日いただいた意見について、引き続き検討し、次回の検討会議にて進捗状況等について報告する。